

社会資本総合整備計画（水の安全・安心基盤整備） 事後評価書

平成28年11月11日

計画の名称	1 高取町の快適な暮らしを実現する下水道整備の推進		
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）	交付対象	高取町
計画の目標			

高取町の下水道整備を行い、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造する。

計画の成果目標（定量的指標）

- ・高取町下水道計画地区の下水道処理人口普及率を、50%（H23）から53%（H27）に向上させる。

定量的指標の定義及び算定式

定量的指標の現況値及び目標値

備考

当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H25末)	最終目標値 (H27末)
------------------	-----------------	-----------------

高取町下水道計画地区の下水道処理人口普及率(%)
 = 高取町の下水道処理区域人口(人) / 高取町下水道計画地区の行政人口(人)

50 %	51 %	53 %
------	------	------

全体事業費	合計 (A+B+C)	171百万円	A	171百万円	B	0百万円	C	0百万円
-------	---------------	--------	---	--------	---	------	---	------

効果促進事業費の割合
 C / (A+B+C)

0.0%

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期

事後評価（中間評価）の実施体制

高取町事業課において実施

事後評価（中間評価）の実施時期

事業終了後

公表の方法

高取町ホームページにて公表

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

上段：計画 ■■■■ 下段：実施 ■■■■

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	事業及び 施設種別	省略 工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
1-A1-1	下水道	一般	高取町	直接	-	汚水	新設	大和川上流第二処理区汚水管渠	汚水管 φ250 L=300m 汚水管 φ250・200 L=718m	高取町						244	
1-A1-2	下水道	一般	高取町	直接	-	汚水	新設	効率的な事業執行のための計画策定	効率的な事業執行のための計画策定業務	高取町						6	
																4.536	
小計（下水道事業）															250		
170.564																	

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
合計																

番号												備考				
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
合計																
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・ 4つの処理分区において幹線管渠築造及び面整備工事を行い、これにより高取町下水道計画地区の下水道処理人口普及率が向上し、良好な環境の実現に寄与した。									
II 定量的指標の達成状況	指標①（高取町 下水道処理区域 人口／高取町下 水道計画地区の 行政人口）	最終目標値	53 %	目標値と実績値 に差が出た要因	目標値を達成することができた。						
		最終実績値	53 %								
		最終目標値		目標値と実績値 に差が出た要因							
		最終実績値									
		最終目標値		目標値と実績値 に差が出た要因							
		最終実績値									
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)											

3. 特記事項（今後の方針等）

今後も高取町公共下水道区域内の管渠整備を引き続き実施する。											
-------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--